

河津町立学校体育施設

利用方法について

配布用

河津町立学校体育施設（グラウンド・体育館・武道場）について、予約による貸出を行っています。詳しくは、河津町教育委員会(0558-34-1117)まで！（裏面有）

【利用可能種目】

施設名	学校名	利用可能種目	備考
グラウンド (夜間照明)	河津中学校 11,325 m ² (7基)	軟式野球1面、少年野球1面、 ソフトボール1面、サッカー1面	器具庫有(フラシ等)※体協所有
	南小学校 7,277 m ² (6基)	少年野球1面、ソフトボール1面、 サッカー(練習のみ)	器具庫有(フラシ等)※ソフト協所有
	西小学校 4,741 m ² (4基)	少年野球(練習のみ)、ソフトボール (練習のみ)、サッカー(練習のみ)	器具庫無(フラシ 配電盤横に有)
	東小学校 3,250 m ² (3基)	少年野球(練習のみ)、ソフトボール (練習のみ)、サッカー(練習のみ)	器具庫有(フラシ等)※教委所有
体育館	河津中学校(全面) 885.89 m ²	バスケットボール2面、バレーボール (6/9人制)2面、ソフトテニス1面	器具庫有(モップ/ 得点板/審判台 等)※学校所有、 バスケ用リングリモコン
	(半面)	バスケットボール1面、バレーボール (6/9人制)1面	教委貸出
	(卓球場)	卓球5面	
	南小学校(全面) 729.8 m ²	バスケットボール1面、ミニバス2面、 バレーボール(6/9人制)2面	器具庫有(モップ/ 得点板/審判台 等)※学校所有、 バスケ用リングリモコン
	(半面)	ミニバス1面、バレーボール(6/9 人制)1面	教委貸出
	(卓球場)	卓球5面	
	(ミーティングルーム)	会議室、更衣室	
西小学校(全面) 534.61 m ²	ミニバス1面、バレーボール(6/9 人制)1面、バドミントン2面、卓 球5面	器具庫有(モップ/ 得点板/審判台 等)※学校所有	
東小学校(全面) 429 m ²	ミニバス1面、バレーボール(6/9 人制)1面、バドミントン2面(ライン 無)	器具庫有(モップ/ 得点板/審判台 等)※学校所有	
武道場	河津中学校 299.7 m ²	柔道1面、剣道2面、空手2 面	器具庫有(モップ 等)※学校所有

※グラウンド…ライン引き用具(石灰等)は、所有者以外貸出無し

※体育館…バスケットボールリングを下げるリモコンは、事前に教育委員会で借りて下さい

※全施設…コート以外の用具(ボール等)は、貸出無しの為、持参する事

…敷地内にある遊具は使用禁止

…その他に利用したい種目については、事前に相談する事

【利用可能時間】

施設名	利用可能時間	備考
グラウンド	8:30～21:30	8:30～18:30 は土,日,祝祭日,長期休暇のみ
〃 (夜間照明)	18:30～21:30	18:30 より前に使用する場合は要相談
体育館	8:30～21:30	8:30～18:30 は土,日,祝祭日,長期休暇のみ
武道場	8:30～21:30	8:30～18:30 は土,日,祝祭日,長期休暇のみ

【受付】 ※河津町教育委員会（文化の家 図書館内）にて受付

①各施設の空き状況を確認（休館日：12月29日～1月3日）

・受付簿があるので、空き状況を確認。（電話での確認は可だが予約は不可）

②使用申請書の提出（町内対象者：3ヶ月前～／町外者：1ヶ月前～）

・申請書の必要事項に記入して提出して下さい。（使用日5日前までに提出）

※必要な物………印鑑（申請者の印）

③使用料の納入（※納入した使用料はグラウンド雨天以外お返し出来ません）

・申請の内容による合計金額を納入。

※必要な物………使用料金（内容により金額が異なります）

【利用方法】

①教育委員会に鍵を借りに来て下さい。（平日の8：15～17：00）

・使用する日に取りに来て下さい。（土・日・祝日利用の場合はその前の平日）

②利用中は利用規則を遵守して下さい。（※守れない場合使用を遠慮願います）

※鍵と一緒に渡す使用日誌の裏面に利用規則が載っています。

・敷地内全面禁煙／ブラシ・モップがけ等の清掃／用具の片付け／
忘れ物（ゴミ含む）の確認／消灯及び施錠の確認 etc…

③利用後は教育委員会に鍵と使用日誌を返却して下さい。

・使用した翌日の午前中までに返却して下さい。

（但し、土・日・祝日利用の場合はその次の平日）

※どうしても時間外に返却する場合は、鍵と使用日誌を封筒等に入れ、文化の家図書館の図書返却ボックスへ投函して下さい。

施設敷地内における事故・盗難等の責任は負いかねますので十分注意して下さい。
受付後、学校行事・教育委員会事業等の事情で使用出来なくなる場合があります。